

発行日：2024年5月7日

様

令和2年度第3次補正予算クリーンエネルギー自動車導入事業  
に係るアンケート・モニタリング調査等事務局

令和2年度第3次補正予算 再エネ電力と電気自動車や燃料電池自動車等を  
活用したゼロカーボンライフ・ワークスタイル先行導入モデル事業

第3回実態調査ご対応のお願い

令和2年度第3次補正予算「再エネ電力と電気自動車や燃料電池自動車等を活用したゼロカーボンライフ・ワークスタイル先行導入モデル事業」における二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を受給された方は、「モニタリング調査」に参画いただきます。モニタリング調査への参画は、補助対象の要件となるため、ご回答いただけない場合は、補助金の返還対象となる場合がございますので、必ずご対応いただきますようお願いいたします。  
※すでに補助金返納処理を実施いただいている場合は、本調査への参画は不要となりますが、返納した旨を実態調査窓口（URL：https://hosei-monitoring.env.go.jp）までご連絡いただけますようお願い申し上げます。

1. 回答期限：2024年5月31日（金）

2. 実態調査回答ページ

以下のURL又はQRコードよりシステムにログインし、実態調査回答ページへお進みください。

※今回の調査は第3回となります。第1回及び第2回調査に未回答の場合は併せてご回答をお願いします。

(URL) 実態調査回答ページ

https://hosei-monitoring.env.go.jp

(QRコード) 実態調査回答ページ



※スマートフォン等の  
カメラをかざすと  
Webページが開きます

3. ユーザーID及び仮パスワード

EVモニタリング実態調査システムへのログイン用ユーザーID/仮パスワードを下記のとおり発行しておりますので改めてお知らせします。既にパスワード変更済みの方は、ご自身で決定されたパスワードでログインをお願いします。

ユーザーIDは4年間にわたり使用するものとなりますので本書類は大切に保管するようお願いいたします。

ユーザーID	
仮パスワード	

文字見本：1234567890abcdefghijklmnopqrstuvwxyzABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ!\_@

注1) パスワードは初回ログインで使用するもので、初回ログイン時以降に変更が可能です。

注2) ID、パスワードを忘れた場合や不明点がある場合はログイン画面下部のお問い合わせページよりご連絡ください。

#### 4. 実態調査について（必須）

##### （ア）概要

補助金申請時に選択いただきました「再エネ100%電力調達」の手法1～3（組み合わせ可）について、調達実績等の状況をフォローアップさせていただくため、実態調査では4年間にわたり、原則としてEVモニタリング実態調査システムで必要事項の入力、月別の電力消費量や発電量などのデータ入力、エビデンス資料となる検針票やHEMS(Home Energy Management System)画面の画像ファイル等をアップロードしていただきます。

##### （イ）入力項目

実態調査にあたり、下記項目の入力と書類の提出が必要となりますので、申請手法毎に必要な書類のご用意をお願いいたします。

**※全ての書類は2023年4月から2024年3月までの発電量、電気使用量などをご報告いただきます。**

※手法1～3の中で申請いただいた手法の必須項目をすべてご入力ください。（例：手法1+2の場合は、再エネ電源の発電量、売電量、施設等の消費電力量、再エネ電力の電気使用量）

※該当する書類がお手元がない場合は、お手数をおかけしますが、ご契約いただいている小売電気事業者・証書発行事業者へ再発行を依頼してください。

手法	Web ページでの 入力項目	アップロードする書類（エビデンス）
手法 1	再エネ電源の 発電量	再エネ電源の発電量が確認できる書類 ※ハードコピー・写真等 例：HEMS 画面等
	売電量 ※売電を行って いる方のみ	売電量が確認できる書類 ※売電を行っている方のみ ※ハードコピー・写真等 例：HEMS 画面、売電量を記した電気使用量のお知らせ（検針票）等
	施設等の 消費電力量	施設等の消費電力量が確認できる書類 ※ハードコピー・写真等 例：HEMS 画面、電気使用量のお知らせ（検針票）等
手法 2	再エネ電力の 電気使用量	手法2で選択した再エネ100%電力メニューの検針票に記載されている電気使用量が確認できる書類 ※ハードコピー・写真等 <b>【※ご契約されている電力メニュー名が確認できる必要がございます。】</b> 例：電気使用量のお知らせ（検針票）等
手法 3	再エネ電力証書 の購入量	証書等の写し ※補助金申請時に提出いただいたものと同一の書類で構いません
	再エネ電力証書 の購入期間	※ハードコピー・写真等 例：グリーン電力証書の写し 等
	一般電力の 電気使用量	（手法2で選択していない）一般的な電力メニューの検針票に記載されている電気使用量が確認できる書類 ※ハードコピー・写真等 例：電気使用量のお知らせ（検針票）等

## 5. お問い合わせ

本件に関するお問い合わせは実態調査入力システムにて受け付けております。  
PC・スマートフォンを所持していない等、入力システムを使用できない場合につきましては下記お問い合わせ先までご連絡ください。なお、郵送対応の場合につきましてもシステムを使用した場合と同様、提出期限は2024年5月31日（金）となっております。

令和2年度第3次補正予算 EV等補助事業 問合せ窓口

クリーンエネルギー自動車導入事業に係るアンケート・モニタリング調査事務局

受付時間：平日 9:00～18:00（土日祝日、12/29～1/3 を除く）

TEL：03-6627-6486

再エネ100%電力要件、補助事業の概要に関するお問い合わせはログイン後、お問い合わせ画面よりお問い合わせください。

ログイン URL・QRコード：<https://hosei-monitoring.env.go.jp>



以上